

## モニター広告掲出仕様書【小倉南区役所】

小倉南区役所にモニター広告を掲出する事業者（広告代理店）を次のとおり募集します。

## ○掲出場所等について

施設名称（所在地）	小倉南区役所及び出張所 ①小倉南区役所（北九州市小倉南区若園五丁目1番2号） ②曾根出張所（北九州市小倉南区下曾根四丁目2番1号） ③東谷出張所（北九州市小倉南区大字木下704番地1） ④両谷出張所（北九州市小倉南区徳吉西三丁目7番1号）
掲出場所及び 広告の規格	①小倉南区役所：市民ロビー（55型程度1台、48型程度1台） 国保年金課（32型程度1台） ②曾根出張所：市民ロビー（48型程度1台） ③東谷出張所：市民ロビー（24型程度1台） ④両谷出張所：出入口（24型程度1台） ※掲出位置等については、設置場所図をご覧ください。
掲出内容	テレビモニターによる「広告放映」および「市政情報放映」
掲出期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※ただし、5年を超えない範囲で更新することができます。
利用者数等	①小倉南区役所 ・庁舎概要：地上4階建て ・職員数：約500人 ・来庁者数：約2,000人/日（概算） ②曾根出張所 ・庁舎概要：地上2階建て ・職員数：約15人 ・来庁者数：約300人/日（概算） ③東谷出張所 ・庁舎概要：地上2階建て ・職員数：約5人 ・来庁者数：約40人/日（概算） ④両谷出張所 ・庁舎概要：地上1階建て ・職員数：約5人 ・来庁者数：約80人/日（概算）
掲出場所の特徴・ セールスポイント	来庁者の方には、待ち時間が生じた場合、市民ロビー等でお待ちいただいています。庁舎内の注目度の高い場所にモニターを設置することで、来庁者の目を十分に引き、高い広告効果を期待できます。

<p><b>掲出に係る留意事項</b></p>	<p>○モニターの規格は、窓口サイン表示の妨げにならないよう、変更が生じる場合があります。</p> <p>○モニターは、下記の条件を満たすものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日単位での表示とすること。</li> <li>・ 市政情報放映件数が多い場合は、自動的に画面が切り替わること。</li> <li>・ 365日、24時間、1分単位でのタイマー設定ができること。</li> <li>・ 操作説明マニュアルを準備すること。</li> </ul> <p>○放映時間は、原則として市役所開庁日の8時～17時15分とします。</p> <p>○放映時間のうち、行政情報を全体の1/4以上放映してください。</p> <p>○市政情報は静止画又は動画とし、月1回以上の情報更新をしてください。</p> <p>○放映回数・回転数などについては、協議の上、決定することとします。</p> <p>○放映は、原則として全モニターが同時・同一の内容としてください。</p> <p>○広告代理店側で、広告データと行政情報を併せて放映できる状態に編集してください（行政情報は市から提供した素材をもとに、広告代理店側が放映できる状態に加工）。なお、編集後データは、市のチェックを受けて放映してください。</p> <p>○音量については、業務に支障のないことが条件です。また、音量調節（無音を含む）が市で行えるようにしてください。</p> <p>○モニターの電源については、自動的にON/OFFができるようにしてください。</p> <p>○掲出期間中であっても、レイアウト変更等により、やむを得ず、広告掲出を中止することがあります。</p>
<p><b>募集形態</b></p>	<p>企画価格競争制</p>
<p><b>広告掲載の範囲</b></p>	<p>「北九州市広告掲載要綱」、「北九州市広告掲載基準」、「北九州市屋内広告事業実施要領」に依ります。</p>
<p><b>設置期日</b></p>	<p>令和7年4月1日</p>

※ 制作費（版下・デザイン）、設置に係る費用は設置事業者の負担となります。

※ 提案価格には上記費用を含んでおりません。

※ 広告掲出に係る光熱水費は設置事業者の負担とし、設置後に別途、請求となりますので、提案価格には含めないでください。

○申込みについて

<p><b>申込対象</b></p>	<p>広告代理店（広告代理店1社による、広告掲出枠6箇所の買い切り） ※ただし、市内及び準市内の市登録業者に限ります。</p>
<p><b>申込方法</b></p>	<p>「北九州市区役所モニター広告事業者募集要項」に記載</p>
<p><b>申込締切</b></p>	<p>令和7年2月17日（月）17時15分まで（持参してください）</p>
<p><b>問合せ先</b></p>	<p>○今回の募集に関する問い合わせ 小倉南区役所総務企画課庶務係（担当：木部、宗吉） 所在地：北九州市小倉南区若園五丁目1番2号 TEL：(093)951-4111（内線：208） FAX：(093)951-5553</p> <p>○広告事業全般に関する問い合わせ 北九州市財政・変革局市政変革推進室（担当：和田、生野） 所在地：北九州市小倉北区域内1番1号 TEL：(093)582-2160 FAX：(093)582-3689</p>